



## 関高校・龍谷大学連携 模擬裁判授業の報告です。

### ◇ 芥川龍之介「羅生門」を題材とした模擬裁判授業にチャレンジしました！

日時： 令和元年10月8日(火) 3・4限 対象： 2年3組  
場所： 関高等学校彩雲館2F 大研修室  
指導： 札埜和男氏(岡山理科大学准教授) 藤田聖典氏(弁護士)  
連携： 龍谷大学犯罪科学センター 岐阜県弁護士会 岡山理科大学

### ◇ 模擬裁判授業とはなにか ～今回の授業を振り返って～

模擬裁判を活用した授業は、全国各地の大学、高校、中学で試みられています。高校では公民もしくは国語の授業で行われるのが一般的であるようです。法廷での役割は裁判官、検察官、弁護士、被告人、証人の合計5つの役に分かれます。シナリオはもちろんありますが、裁判においては、各生徒がそれぞれの立場を考え、迷いなく発言することが大切です。シナリオをよく読み込んで事件の顛末や背景をしっかりと理解する。論理的思考力や客観的想像力を駆使し、自身の考えを深める。法廷や評議の場で、自身の主張をしっかりと伝える。参加者の主張を受け止め、合意形成につなげる。などといった言語活用能力の習得には、格好のプログラムと言えます。

生徒の主体的取り組みを支える指導者として、今回は、札埜和男先生と藤田聖典弁護士のお世話になりました。使用した教材は1年生の現代文教科書に掲載され、授業でも扱う芥川龍之介「羅生門」です。裁かれたのはもちろん下人であり、被害者の老婆は証人として登場します。裁判官、検察、弁護士、裁判員が主要メンバーで、傍聴席の他の生徒は評議の時間を利用して裁判員としてシミュレーションに参加するという全員参加型のプログラムです。

今回は、実施日直前に役割を決めシナリオを配付するという急な企画でしたが、衣装を整え役柄になり切った生徒たちは、アドリブも交えながら活発に活動に参加しました。強盗罪で懲役5年を主張する検察、生い立ちや環境を理由に無罪を主張する弁護団、証言台に立つ下人や老婆、生徒主体の言語活用の時間としては実に有意義であったと思います。



## ◇ 参加した生徒の感想

■私は検察官役でした。今までの検察官のイメージがガラリと変わりました。検察は国家の正義だけではなく、被告人のことも考える公平な存在なのだと学ぶことができました。

■今回は台本ありだったので進み方がわかっていただけ、実際の裁判ではその場で判断して進めていかなければならないので、大変な仕事だと感じた。弁護士や検察官は声の調子だけで印象が変わるので、人柄も大事な職業だと思った。

■今までにない体験ができた。裁判は今まで自分には関わりがないことだと思っていたけど、これからは裁判に興味を持ちたいと思った。裁判員になってみて、判決を出すむずかしさを知った。

■人間は社会環境によってつくられるものであり、また、社会は人間によってなりたっているものであるから、育った環境は人間にとって大切なものであり人生を大きく左右するものであることを改めて実感した。

■まわりの環境やそれまでの人生体験が個人の行いに深く関わってくるけど、一概にそれだけのせいにはできないし、正義や倫理観は人によって違うので、その中であって、司法・法律はぶれない芯であり続けるべきだと思った。

■法の論理と人としての道徳を、どの程度の割合で重視していくのが問われていると感じた。法的には許し難い悪であっても、背景まで知ると同情の余地があったり、印象が大きく変わったりするかもしれない。法という社会における絶対正義が、酷く無慈悲な結果をまねている例もきつとあるのではないかと思った。

